

# 平成 27 年度 第 3 回 鴨川市健康増進計画策定委員会(健康増進委員会)会議録

日時：平成 28 年 1 月 12 日（火）午後 1 時 30 分～

午後 3 時 30 分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2 階研修室

[出席者：10 名]

| 区 分       | 氏 名     | 所 属 等                            | 備 考    |
|-----------|---------|----------------------------------|--------|
| 識見を有する者   | 米 林 喜 男 | 亀田医療大学 教授<br>(社会学(家族社会学、医療社会学))  | 委員長    |
|           | 丸 山 祝 子 | 亀田総合病院 看護部長                      |        |
| 保健医療関係者   | 金 井 重 人 | 安房医師会（東条病院）                      |        |
|           | 川 崎 淳   | 安房歯科医師会鴨川支部<br>(のぞみ歯科医院)         |        |
| 健康推進団体関係者 | 島 津 清 修 | 鴨川市老人クラブ連合会 会長                   |        |
|           | 阿 部 紀 子 | 鴨川市食生活改善協議会 会長                   |        |
|           | 山 下 洋 介 | 総合型地域スポーツクラブ<br>鴨川オーシャンスポーツクラブ会長 | 副委員長   |
| 関係行政機関の職員 | 松 本 良 二 | 安房健康福祉センター長<br>安房保健所長            |        |
|           | 根 本 新太郎 | 鴨川市教育委員会 委員長                     |        |
|           | 蒔 苗 茂   | 市内小中学校長会 会長<br>(東条小学校)           | 議事録署名人 |

[事務局]

| 所属・職      | 氏 名    | 所属・職        | 氏 名    |
|-----------|--------|-------------|--------|
| 鴨川市長      | 長谷川 孝夫 | 健康推進課保健予防係長 | 山口 隆司  |
| 健康推進課長    | 牛村 隆一  | 同 主査        | 山口 恵子  |
| 福祉課長      | 長谷川 寛  | 同 主査        | 池田 幸江  |
| 子ども支援課    | 羽田 幸弘  | 同 主任技師      | 鎌田 智佳子 |
| 市民生活課長    | 原 一郎   | 同 主任保健師     | 野村 浩子  |
| 学校教育課長    | 庄司 満治  | 同 主任保健師     | 石井 和歌子 |
| 福祉課課長補佐   | 大久保 孝雄 | 同 主任保健師     | 高橋 由希子 |
| 健康推進課課長補佐 | 角田 守   | 同 主事        | 中島 太郎  |

| 所属・職          | 氏 名    | 所属・職      | 氏 名   |
|---------------|--------|-----------|-------|
| 健康推進課保健予防係保健師 | 笹子 洋子  | 福祉総合相談C主査 | 平川 健司 |
| 同 保健師         | 川名 由佳里 | 同 主任技師    | 池田 貴子 |
| 同 管理栄養士       | 山本 理恵  | 同 主任保健師   | 田中 和代 |
| 健康推進課介護保険係長   | 長幡 祐自  |           |       |

#### [サポート]

株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所 職員2名

#### [配布資料]

- ・資料1：第2期鴨川市健康福祉推進計画（健康増進計画編）原案
- ・資料2：第2期鴨川市健康福祉推進計画（健康増進計画編）素案に対する委員の意見及び当該意見等への対応一覧
- ・資料3：第2期鴨川市健康福祉推進計画策定スケジュール
- ・参考資料：鴨川市健康福祉推進計画策定委員会（健康増進計画策定委員会）第2回会議録

#### [次第]

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 件
  - (1) 第2期鴨川市健康増進計画（原案）について
  - (2) 素案に対する委員の意見及び当該意見等への対応一覧について
  - (3) 今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉 会

---

### 1. 開 会（午後1時30分）

事務局：（角田課長補佐）定刻となりました。本日の進行を務めさせていただきます健康推進課の角田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の透明性を図るため、本会議は公開となっております。会議を録音して会議録を作成し、市のホームページに掲載いたしますことをご了承ください。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

## <配布資料確認>

事務局：（角田課長補佐）本日は 10 名の委員全員のご出席をいただいております、鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第 8 条第 2 項の規定により、過半数の委員がご出席ですので、本委員会は成立いたしました。なお、本計画の策定に関するコンサルタント会社であるジャパンインターナショナル総合研究所の職員の同席をご了承ください。それでは、第 3 回鴨川市健康福祉推進計画策定委員会・健康増進委員会を開催いたします。はじめに、米林委員長よりごあいさつを申し上げます。

## 2. あいさつ

米林委員長：あけましておめでとうございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日のメインの議題は、第 2 期の健康増進計画の原案についての審議です。皆様方から忌憚のないご意見を頂戴し、今後の計画や策定、市の保健事業の推進に寄与出来ればと考えていますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。

事務局：（角田課長補佐）ありがとうございました。続きまして、鴨川市長 長谷川孝夫よりごあいさつを申し上げます。

長谷川市長：あらためまして、おめでとうございます。皆様方におかれましては、平成 28 年の輝かしい新春をお迎えになられたと存じます。今年の正月はことのほか穏やかで暖かでしたが、今日は大変寒く、皆様方には十分にお体を大切に過ごされますよう、祈念申し上げます。

米林委員長はじめ委員の皆様には、日ごろから本市の市政、とりわけ保健福祉行政に対してご理解を頂いていることに深く感謝申し上げます。本日は、皆様には大変お忙しい中、第 3 回策定委員会に出席を頂き、あらためて御礼申し上げます。最初に、少し私の思いをお話させていただきたいと思えます。

まず一つは、鴨川市を取り巻く状況です。昨年、サッカー女子チームのオルカ鴨川 F C がなでしこリーグの第 3 部にあたるチャレンジリーグに昇格を果たし、市民ともども喜んでいるところです。当然、サッカー場やスポーツ施設で市民そろって応援していきましょうとなりますので、ご理解いただければと思っています。また、今年はオリンピックイヤーで、2020 年には東京大会が開催されることもあり、スポーツに対する機運が今まで以上に高まっています。本市においても、総合運動施設の整備充実を図りながら、イベントやスポーツの合宿、オリン

ピック・パラリンピックに関係する団体の合宿等の誘致、あるいは種目の一つでも鴨川に持ってきたいという思いで仕事をさせていただいているところです。運動総合施設もかなり時間がたってきたので、総合運動場を一つの公園化して補助も得ていこうという動きをしています。さらに加えて、床張りの体育館も必要だということで、バスケットコート3面、その中の一つは多目的・集会的な施設として音響効果のしっかりしたものを造る予定で進んでいます。

こういうスポーツ機運を含めて、新たな鴨川市になって10年がたち、鴨川市の総合的な活気あるまちづくりに向けて、平成28年からの総合計画も12月議会で策定の了解、理解を頂きました。将来の都市像を「活力あふれる健やか交流のまち鴨川」に置き、これからその施策の遂行に向け努力していきたいと思っていますので、ご理解を頂ければと思います。

こうした中で、5カ年の健康増進計画の中で市民の皆様の健康意識をしっかりと高めていただく仕事をしていく必要があります、この計画が市民総ぐるみで健康づくりに取り組んでいく指針になればありがたいと思っています。

本日、前回お示しした計画原案を踏まえ、計画策定アドバイザーのご意見や市の庁内連絡会議での意見集約も含めて、第2期計画の原案をお示しします。計画に位置づけた施策事業等々は、初年度から取り組めるものは、できるだけ早い時期に整えていきたいと考えています。特にその中でも、ライフステージに応じた健康づくりの中で、女性の生涯を通じた健康の支援の推進、特に妊娠期から子育て期に向けた切れ目のない支援として、新たに産後ケアの家庭訪問事業に取り組みたいと考えています。

また、先ほど申し上げた健康づくりの意欲を喚起するために、健康マイレージ制度にできるだけ早い時期に取り組み、市民の一人おひとりの健康づくり、さらには地域におけるささえあい活動による健康づくりを推進して、本計画の基本理念である「誰もが健康で、安心・元気になれるまちづくり」に向けて積極的に取り組んでいきたいと存じています。

本日この後、担当から原案について新たな数値目標も含めてご説明いたしますので、さまざまな見地から忌憚のないご意見を伺うことができれば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ご審議よろしくお願い申し上げます。あいなつに代えさせていただきます。

事務局：（角田課長補佐）ありがとうございました。それでは、鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第8条第1項で、委員長が議長となることになっておりますので、議長職を米林善男委員長にお願いしたいと思います。米林委員長、よろしくお願いいたします。

米林委員長：進行役を務めさせていただきます。会議の時間は、このあと1時間から1時

間半程度を予定していますので、ご協力よろしくお願いいいたします。会議に入る前に、この会議の議事録署名人を指名させていただきたいのですが、蒔苗茂委員にお願いをしたいと思いますがいかかでしょうか。

「異議なし」の声あり。【了承】

それでは、蒔苗委員よろしくお願いいいたします。

### 3. 議 件

#### (1) 第2期鴨川市健康増進計画（原案）について

米林委員長：それでは、議件次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。まず、議件の一件目である『第2期鴨川市健康増進計画（原案）について』、事務局よりご説明をお願いします。尚、質疑・応答につきましては、説明後にお願いしたいと思います。

＜事務局より資料1に基づき説明＞

米林委員長：『第2期鴨川市健康増進計画（原案）について』、主な内容のご説明いただきました。総論で柱立てについて一旦はご議論いただいておりますが、あらためて委員の皆様から、ご質問ご意見を伺いたいと思います。

根本委員：71 ページの数値目標の「30 分以上の運動を実施している人」という「運動」はどの程度のものか、もう少し分かりやすい表現があればと思います。

事務局：（牛村課長）これは、特定健康診査の質問票の中の項目で、特に細かな定義はありません。日常の生活以外に体を動かすということで、スポーツ活動も含み、ウォーキングやジョギングのような運動というところです。具体的なところは確認したいと思います。

米林委員長：厚生労働省のがん対策・健康増進課、栄養・食育指導官である河野美穂さんの論文に、「身体活動・運動」として、「日常生活における歩数の増加」「運動習慣者の割合の増加」「住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加」の3項目が挙がっています。ご質問のあった運動はいろいろな研究がされていて、ジョギングとウォーキングのどちらがいいのか意見が分かれるよ

うです。最近、ウォーキングが中心ではないかと推測できます。また、運動は個人差があります。

根本委員：運動は個人差があるので、聞かれた人が運動と思うかどうかで、意味が分かりにくいと思います。質問に答えやすい表現にしたほうがいいと思います。

長谷川市長：下に、説明のようなものを付けることはできるのですか。あるいは、例えば、全国的に歩数は何千歩が普通ですというような数字はあるのですか。

米林委員長：最近、都心部ではよく歩くが、地方では車を使って歩かないので、地方で歩くことをもっと推進すべきだという論文をよく見かけますが、鴨川市の実態はどうか分かりません。

事務局：（牛村課長）「健康日本21」では、国の指針の下に、分かりやすい運動の活動方法がインターネットなどを通じて示されています。具体的には、例えばウォーキングやラジオ体操などです。こういう目標には客観的な指標と主観的な指標があり、健康に全く無関心な層に少しでも意識づけをするためには、例えば、お風呂上りのストレッチを10回から始めて20回にする、そこに柔軟体操を組み入れる、10本吸っているたばこを9本にするなど、全国的に主観的なところから取り組む傾向があります。主観的に本人の考える適量の部分で、ポイントによる健康マイレージ制度を考えています。運動という部分は明確ではありませんので確認させていただきますが、具体的に示されていないことが現実であることも、ご理解いただきたいと思います。

事務局：（山口係長）注釈に書いてある定義は、身体活動とは安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する全ての動き、運動とは身体活動のうち、スポーツやフィットネスなど健康体力の維持増進を目的として、計画的意図的に行われるものを指します。まだまだ抽象的なのですが、その下に1日千歩の活動は1日約10分の身体活動という表現がありますので、歩数だと1日6千歩以上がひとつの基準になろうかと思います。

米林委員長：67ページの図3-2で、特定健診の質問として、1日30分以上の運動習慣と、歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施しているかを聞いていて、やはりウォーキングが中心のようです。

数値目標で、健康づくりの3本柱といわれる「栄養・運動・休養」について説明があり、喫煙やお酒、口腔の問題、生活習慣との関連で幾つか数値目標が示され、第2次「健康日本21」も視野に入れながら設定したというご説明でした。

休養は目標値が一番低いという説明でしたが、フランス人は一番早くリタイヤして人生を楽しみ、日本人は最後まで働き過ぎだと言われています。

蒔苗委員：97 ページの「プラチナ・コミュニティ構想」は、国が示している文言ですか。

この5年間で、鴨川市としてどんな見通しを持っているのですか。

78 ページの薬物乱用で、市は公共施設内の全面禁煙を目指すとあります。公共施設とは公民館も含めた公共の施設で、今、学校は敷地内全面禁煙ですが、今後5年間でどのような見通しをお持ちかお聞きしたいと思います。

事務局：（牛村課長）プラチナ・コミュニティ構想は、96 ページの「6. 地域医療・介護環境の充実」の「（2）鴨川版C C R C構想の策定及び推進」という項目をご覧いただきたいと思います。元々はアメリカなど海外で行われているC C R C構想は、都心からある程度離れた所で移住交流を図りながら健康な生活を送り、介護が必要になってもそこで安心して暮らせる地域を形成していく構想です。国では、その日本版C C R C構想を「生涯活躍のまち」構想で示していて、具体的に取り組む指針をつくっています。鴨川市も既に手を挙げていますが、まだ構想という段階で、そこに肉付けをして鴨川市に最もふさわしい形を作っていきたいと思っています。

鴨川版C C R C構想の策定の中で、鴨川市のまち・ひと・しごと地方創生計画や、これからの鴨川市の重要な施策として総合計画や地方版総合戦略の中にプラチナ・コミュニティ構想を入れました。具体的な重要な取り組みは、鴨川市総合計画の中に明記しているということで、ご理解いただければと思います。

公共施設の全面禁煙は、国では5年後のオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツを通じて健康という部分で禁煙という形を全面的に出していきたいという話が出ています。しかし、喫煙者がまだまだいる中で、どのような形で理解を得ていくかも必要になると思います。既に神奈川ではそういう条例を制定して、分煙対策を報じているところもありますが、健康を醸成していく中では禁煙という形で、公共施設だけでなく民間でも広める努力をしていきたいと考えていますが、まだ、そこまで明確に書けていません。

米林委員長：健康推進法には受動喫煙防止の方針が謳われていますが、日本では禁煙ではなく分煙という言葉を使うので、分煙施策はそんなに効果がないという意見がたくさん出てきています。問題は、東京オリンピックで東京都が全面禁煙に踏み切るかどうかで、大きな議論になっていくと思います。一方で経済とのバランスの問題もありますが、多分、これから公共機関は禁煙の方向に向かうと思います。もし鴨川市がオリンピックの開催地になると旗揚げするのであれば、5年間に喫煙をもう少し厳しくする方向もいいと思います。しかし、横浜市では分煙したり

外で喫煙する店も増えつつありますが、地元の方たちが集う居酒屋は、圧倒的に禁煙ではない辺りが実態だと思います。

阿部委員：私は食生活改善推進員で、毎年1回、各学校で、57ページの親子食育教室をやっています。若いお母さんたちは働いている方が多く、普段なかなか親子で料理を作ることができないので、1日料理ができたと言ったり、今度は家で料理を作りたいという親子の感想を頂きます。この辺の流れがもっと活発になると、お父さんお母さんの意識も変わるのではないかと思います。

今、鴨川市に食生活改善推進委員が135人いますが、その活動は地域によってかなり差があります。老人料理教室を開いても参加者のほうが少ないこともあり、なぜだろうと聞いたら、せっかく老人料理教室でレシピをもらって帰っても、家はお嫁さんの世代になっていて口が出せないという家庭がかなり多いそうです。本当は、老人会に行って料理を習ってきたから今日は私がやるというように、親子の継続ができる流れができたらいいなと感じています。

鴨川市に「健康ちば協力店」という旗を立てた店が何軒もあります。私たちもあまり意識はしていないのですが、せっかく協力してくれているので、何かの機会に紹介していただけたらありがたいと思います。

米林委員長：ご意見として承ります。市は、食育の中で協力店とのコラボレーションのようなものを何かお考えですか。

事務局：（牛村課長）国でも、これからの健康づくりは社会環境の改善をしていかなければいけないと言われていて、それは鴨川市にとっても当然、必要なことだと思っています。今のお話のように、食は栄養面だけではなく、家族の中のコミュニケーションもそうだと思います。地域の中でも、みんなで健康や食生活について考える機会に取り組んでいく環境づくりをしなければ、個々に意識の中で取り組もうと思ってもなかなか行動に移せないという場合もあると思いますので、第8節に健康コミュニティの部分をもう少し充実させていくことを入れて、57ページの食の部分でも「食を通じたコミュニケーションの充実を図っていく」と入れて、現行で取り組んでいるものを、次の5年間でさらに充実を図っていければと思います。

市内の食の健康協力店は20店を超えていますが、県の施策ということで確かに接点が薄いところがあります。市民の健康のためということで、これからもっと機会を作って、市でも関わりを持てるような形で具体的に取り組んでいければと思います。

丸山委員：長谷川市長のごあいさつで、今年度は産後訪問に力を入れていくというお話が

あって、非常にありがたいことだと思っています。当院でも助産師たちが今までできていない産後の自宅訪問をやりたいと言っており、マンパワーの問題もあって全てではないのですが、スタートしようと考えています。今は虐待や子どもたちの貧困化の問題もあり、産後訪問での解決を非常に期待しています。訪問した結果、どのような効果や成果があったのか、何を指標や目標値として挙げていくのか、もう少しその辺が明確でなければいけないのかなと私自身も病院も思っています。鴨川市としてはどのように考えていらっしゃるのですか。

事務局：（牛村課長）産後ケアは、鴨川市が子ども子育ての充実に力を入れていく中のひとつとして、来年度から具体的に組み込んでいければと思っているものです。鴨川市内の周産期母子医療センターは亀田総合病院だけで、昨年からどういう形の産後ケアがいいのか、亀田医療大学にもご協力いただく中で、組み込みの形を考えている段階です。アンケート等で実態を調査したデータ情報はありますが、産後の訪問の中で、例えばハイリスクなお子さんの世帯があれば、関係するところとどういう連携をしていくかというような、鴨川市に合った産後ケアのあり方を考えていきたいと思っています。まだスタートのところなので、明確にきちんと形作るというよりは、亀田総合病院と一体でやりながら、少しずつ改善していく初年度となればと思っています。

羽田課長：子ども支援課の立場でお話させていただきます。子どもの貧困、虐待は、これまでの取り組みの中では「こんにちは赤ちゃん事業」で、保健師もしくは主任児童委員を中心に子どもを訪問したり、保育園や幼稚園、小学校との連携の中でさまざまな情報を受け取ることで、虐待を未然に防止し早期発見に努めています。子どもの貧困は、国で児童手当の見直し等が言われています。鴨川市単独の新たな事業は現在ありませんが、例えば、小学3年生までの子どもの医療費助成事業を、来年度から中学3年生までに拡大する形で努めさせていただいているところです。対応支援策はこれから鴨川市として別途考えていかなくてはいけないところですが、国の動きも見ながらやっていきたいと考えています。

米林委員長：84ページの「8020運動を知っている市民の割合」の現状は43%で、これを6割に上げたいという目標設定ですが、もう少し目標を上げたい感じがします。川崎委員、何かご意見はございませんか。

川崎委員：60%という目標数値は確かに少し低い感じがしますが、どうやって上げていけばいいかと聞かれると、広報に載せる等でやっていくしかないと思います。8020運動は80歳で20本歯を残しましょうということで、私が歯医者になったばかりのころからあります。私はいいいことだと思ったのですが、ある年配の先生

は、ある程度年を取って歯がたくさんあるのも困ったものだと言われました。歯が残っていれば、きれいに磨いて口の中を管理しなくてはならず、歯の本数が多くなるほど管理は難しくなります。仮に、高齢になって寝たきりになったら、回りで私の面倒を見てくれる人は総入れ歯のほうが楽ではないかと思うのです。ただ、歯があれば寝たきりにならずに済んだ可能性もあるので、難しいところです。8020 運動は、単に歯を残すということだけでなく、口の中に関心を持って管理していくことを一緒に考えていかないといけないと思います。

米林委員長：先ほど課長が言われた主観的な健康観と客観的な健康観の問題とも絡んできます。基本的にはできるだけ自分の歯を残そうというのが方針ですが、確かにメンテナンスの問題は重要ですし、一方では歯科医の増加という点から、もっと予防に力が注がれていく期待もあります。私は 8020 運動に大分長いことかかわって、国も相当お金を入れて、財団までつくってキャンペーンをしたのですが、あまり認知されないので、どうやったらこれをもう少し認識させられるかなと考えたのですが、今のようなご意見もありますので、もろ刃かもしれません。

島津委員：今、鴨川市の老人クラブの会員数は約 1,200 人で、ほとんどが 80 歳代と高齢化してきています。私たち老人クラブでは、市の福祉課が中心になって管理栄養士や看護師の協力を得て、「ささえあい研修」をやっています。その中の高齢者料理教室に最近男性の参加が増えた理由は、連れが亡くなって一人暮らしが非常に増えたからです。ところが、中には同居している方もいて、そういう人は健康料理を覚えて家に帰っても、家族の仕事の都合などで帰りが遅くなってコンビニやスーパーのお惣菜を買うケースが非常に多いという問題があります。ただ、老人クラブ全体では「ささえあい研修」は非常に助かっていて、喜んでいます。この席で福祉課や健康推進課にお礼を申し上げます。

米林委員長：それでは、時間も迫ってまいりましたので、『第 2 期鴨川市健康増進計画（原案）について』、ご了承いただけますか。

「異議なし」の声あり。【了承】

それでは、ご了承をいただきました。

続いて、2 つ目の議題『素案に対する委員の意見及び当該意見等への対応一覧について』に進ませていただきます。事務局よりご説明をお願いします。

## **（２）素案に対する委員の意見及び当該意見等への対応一覧について**

＜事務局より資料２に基づき説明＞

米林委員長：ご質問や追加のご意見はございますか。ないようですので、『第２期鴨川市健康増進計画の方向性及び骨子概要について』、ご了承いただけますか。

「異議なし」の声あり。【了承】

それでは、ご了承いただきました。

３つ目の議題『今後のスケジュールについて』、事務局よりご説明をお願いします。

## **（３）今後のスケジュールについて**

＜事務局より資料３に基づき説明＞

米林委員長：ご説明ありがとうございました。ご質問ご意見がなければ、『今後のスケジュールについて』、ご了承いただけますか。

「異議なし」の声あり。【了承】

それでは、ご了承いただきました。

以上で本日本日予定された議題は終わりました。本日をもちまして、本委員会での審議は全て終了いたしました。素案の段階から原案まで、頂いたご意見をさらに成案に反映していただき、しかるべき計画案が成案となることを祈りながら、皆様方の半年間にわたる慎重なご審議やご意見、この委員会の進捗にご協力いただきましたことに御礼申し上げます。ありがとうございました。事務局におかれましては今後の作業を引き続きよろしくお願いしたいと存じます。

以上で、議長の任を解かせていただきます。事務局に進行をお戻しします。

事務局：（角田課長補佐）米林委員長、ありがとうございました。本日頂いたご意見を踏まえ、健康福祉推進計画策定の成案に向けて準備していきたいと思えます。「その他」は特に設けておりませんので、本日の予定は全て終了いたしました。

#### 4. 閉 会

事 務 局：（角田課長補佐）以上をもちまして、第3回鴨川市健康福祉推進計画策定委員会・健康増進委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

**閉会**（午後3時30分）

以 上

---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成28年 1月26日

蒔 苗 茂

---